

- 札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 最低制限価格  
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否  
要  
なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金  
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

#### 熊本県公告第441号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成15年6月18日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
人吉市瓦屋町字柳川1829番5、同1842番、同1843番及び同1845番2  
4,765.12平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
人吉市鶴田町31番6  
株式会社哲工業

#### 登載依頼

#### 熊本県教育委員会公告第34号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成15年6月18日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 廣

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 借入物品及び数量
    - ア 教育用コンピュータ 945セット
    - イ プロジェクター 169セット
    - ウ その他周辺機器及びソフトウェア
  - (2) 借入物品の規格及び品質等 入札説明書及び要求仕様書による。
  - (3) 借入期間 平成15年9月1日から平成20年8月31日まで
  - (4) 納入期限 平成15年8月31日
  - (5) 納入場所 入札説明書による。
  - (6) 入札方法
    - ア 入札金額は、賃借料1箇月当たりの借入代金で行う。見積りに当たっては60月賃借料率で計算すること。
    - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
    - ウ 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得（昭和39年告示第420号）の規定を準用する。
    - エ 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。